

【令和5年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○上田クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和5年12月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	100トン/日×2炉 (24h)	1号炉	1,407	1,356	886	2,323	483	1,930	880	1,406	1,897				12,569
		2号炉	908	1,197	1,787	242	2,368		1,486	1,110	416				9,512
		合計	2,315	2,554	2,653	2,564	2,851	1,930	2,366	2,516	2,313	0	0	0	22,081

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(°C)	焼却室 上部	800以上	1号炉	932.4	933.3	927.4	925.1	920.9	894.8	919.5	914.7	918.2				920.7
			2号炉	925.1	924.9	918.8	919.4	912.8		909.6	913.0	922.0				918.2
集じん器流入燃焼ガ ス温度(°C)	集じん器 入口	200以下	1号炉	180.3	180.5	180.3	180.4	180.1	180.6	180.3	180.9	181.1				180.5
			2号炉	180.1	180.2	180.5	181.1	181.2		181.6	180.7	180.3				180.7
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	4.1	3.0	2.9	2.4	3.3	2.8	3.2	3.3	3.3				3.1
			2号炉	4.2	7.5	8.4	9.8	3.4		10.1	7.3	15.9				8.3

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準 ^{※3}	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.02	1号炉	<0.003		<0.003	<0.002		<0.003		<0.003	<0.003				#DIV/0!
			2号炉		<0.003			<0.003		<0.003						
硫黄酸化物(SO _x) (ppm)	集じん器 出口	100	1号炉	20.0		13.0	19.0		10.0		1.8	3.6				11.2
			2号炉		14.0			15.0		9.5						
窒素酸化物(NO _x) (ppm)	集じん器 出口	150	1号炉	130.0		110.0	74.0		99.0		80.0	92.0				97.5
			2号炉		110.0			100.0		99.0						
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	326	1号炉	80.0		18.0	41.0		75.0		12.0	29.0				42.5
			2号炉		52.0			77.0		42.0						
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉	2.7			2.9									2.8
			2号炉							6.2						
試料採取日				4月13日	5月26日	6月23日	7月12日	8月31日	9月27日	10月19日	11月24日	12月13日				-
結果が得られた日				5月2日	6月8日	7月4日	7月28日	9月4日	10月5日	12月4日	12月7日	12月27日				-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。

【令和5年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○丸子クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和5年12月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	20トン/日×2炉 (16h)	1号炉	116	停止	停止	停止	285	365	296	266	225				1,553
		2号炉	270	383	377	286	371	108	190	263	224				2,473
		合計	386	383	377	286	656	473	486	530	449	0	0	0	4,027

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(°C)	焼却室 上部	800以上	1号炉	853.0	停止	停止	停止	860.0	850.0	847.0	838.0	849.0				849.5
			2号炉	836.0	841.0	845.0	835.0	825.0	854.0	829.0	838.0	836.0				837.7
集じん器流入燃焼ガ ス温度(°C)	集じん器 入口	200以下	1号炉	180.0	停止	停止	停止	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0				180.0
			2号炉	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0				180.0
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	40.0	停止	停止	停止	29.0	37.0	21.0	27.0	30.0				30.7
			2号炉	36.0	32.0	28.0	27.0	24.0	34.0	31.0	39.0	39.0				32.2

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準 ^{※3}	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.02	1号炉						0.01							0.0
			2号炉						0.01							0.0
硫黄酸化物(SO _x) (ppm)	集じん器 出口	250	1号炉						0.1							0.1
			2号炉						0.0							0.0
窒素酸化物(NO _x) (ppm)	集じん器 出口	250	1号炉						130.0							130.0
			2号炉						130.0							130.0
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	489	1号炉						11.0							11.0
			2号炉						45.0							45.0
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉						0.5							0.5
			2号炉						1.3							1.3
試料採取日									9/7							-
結果が得られた日									9/28							-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。

【令和5年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○東部クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和5年12月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	15トン/日×2炉 (8h)	1号炉	133	163	152	136	168	151	140	161	256				1,460
		2号炉	149	150	167	130	170	139	149	122	25				1,200
		合計	282	313	319	266	338	290	289	283	281	0	0	0	2,660

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(°C)	焼却室 上部	800以上	1号炉	863.0	861.0	861.0	849.0	842.0	854.0	857.0	855.0	861.0				855.9
			2号炉	857.0	858.0	846.0	858.0	855.0	852.0	849.0	853.0	853.0				853.4
集じん器流入燃焼ガ ス温度(°C)	集じん器 入口	200以下	1号炉	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	189.0				189.9
			2号炉	187.0	187.0	187.0	186.0	186.0	187.0	187.0	187.0	188.0	189.0			187.1
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	59.0	69.0	62.0	58.0	56.0	52.0	68.0	67.0	73.0				62.7
			2号炉	57.0	55.0	42.0	21.0	34.0	57.0	57.0	63.0	69.0				50.6

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準 ^{※3}	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.05	1号炉	0.001	/	/	/	/	/	<0.001	/	/	/	/	/	0.0
			2号炉	0.001	/	/	/	/	/	/	<0.001	/	/	/	/	/
硫黄酸化物(SO _x) (ppm)	集じん器 出口	100	1号炉	32.0	/	/	/	/	/	31.0	/	/	/	/	/	31.5
			2号炉	27.0	/	/	/	/	/	/	23.0	/	/	/	/	/
窒素酸化物(NO _x) (ppm)	集じん器 出口	200	1号炉	120.0	/	/	/	/	/	150.0	/	/	/	/	/	135.0
			2号炉	130.0	/	/	/	/	/	/	140.0	/	/	/	/	/
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	489	1号炉	47.0	/	/	/	/	/	45.0	/	/	/	/	/	46.0
			2号炉	36.0	/	/	/	/	/	/	39.0	/	/	/	/	/
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉	0.62	/	/	/	/	/	1.9	/	/	/	/	/	1.3
			2号炉	0.84	/	/	/	/	/	/	2.1	/	/	/	/	/
試料採取日				4月26日	/	/	/	/	/	10月13日	/	/	/	/	/	-
結果が得られた日				5月15日	/	/	/	/	/	10月26日	/	/	/	/	/	-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。